湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

豊かな自然資源を使って良好な環境を守り育てる取り組み

湖東定住自立圏では、良好な環境を守り育てるため、圏域が一体となって環境保全活動を進める取り組みを行っています。

今回は、これまでに実施してきた取り組みを紹介します。

問い合わせ先 市生活環境課 ☎30-6116番、FAX27-0395番

「緑の分権改革」による低炭素社会の実現を目指します

湖東定住自立圏では、地球温暖化の大きな原因である二酸化炭素の排出を抑制するため、低炭素社会の実現を目指したさまざまな取り組みを行っています。

▲森の子保育園で行われた市民太陽光発電所の開所式で、発電開始のスイッチを入れる様子（右）と、屋根に設置した太陽光発電パネル

特に、自然エネルギーを有効に活用した事業として「緑の分権改革推進事業」に取り組み、彦根市の森の子保育園と、愛荘町の近江鉄道愛知川駅に市民共同太陽光発電施設を設置しました。そのほかにも小水力発電の実証実験や、草木など生物由来資源である バイオマス資源の利用可能調査も行ってきました。

今年度は、バイオマス資源の調査をもとに、薪などの利用状況についてさらに調査を行い、活用方法のPRを進めています。

今後もバイオマス資源や太陽光発電など、自然エネルギーの有効活用について検討を行い、普及拡大を図っていきます。

「緑のカーテン」を使った省エネ生活の推進

身近に取り組める省エネルギー対策として、圏域内の市町では、ゴーヤやアサガオなどの植物を使った「緑のカーテン」の取り組みを進めています。今年度、彦根市では、「ゴーヤの育て方講習会」や「緑のカーテンコンテスト」を実施し、多くの家庭や事業所で緑のカーテン作りに取り組んでいただきました。

今後は、圏域内の市町で連携した事業として、さらなる拡大を図っていきたいと考えています。

▲市役所の玄関前で育てたゴーヤの「緑のカーテン」

地域の環境保全に取り組みます

圏域には、多くの自然があり、地域固有の生物が多数生息しています。しかし近年は、外来生物の増加が原因で、地域固有の生き物が危機に瀕（ひん）しています。そのため、外来生物の駆除などが必要です。

まず今年度は、特定外来生物である「オオキンケイギク」と「セイヨウタンポポ」について生態調査を行っているところです。また、圏域の環境保全団体などの活動報告会と併せ、市民の皆さんが気軽に参加できる環境イベントを11月19日に開催しました。

消防だより

問い合わせ先　市消防本部予防課☎22-0332番、FAX22-9427番

暖房器具の取り扱いに注意！

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具のお手入れは万全でしょうか。

平成22年中のストーブによる火災は、全国で1、469件発生しており、市消防本部管内でも、石油ストーブによる火災は4件発生し、建物8棟が全・半焼し、7人の負傷者が発生しています。

これからストーブ・こたつなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないよう、取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用しましょう。

使用するときの注意事項

○石油ストーブの燃料缶のふたは確実に閉めましょう。

○石油ストーブの燃料は灯油です。ガソリンは絶対に入れないでください。

○暖房器具の周りに燃えやすい物を置いたり、洗濯物を干したりしないでください。こたつの中に洗濯物を入れて乾かすことも火災の原因となります。

○火をつけたままの給油はたいへん危険です。火を消してから給油しましょう。

○就寝時、外出時には、必ず火が消えているかどうかを確認しましょう。

危険物の保管

○灯油用の容器は金属製のもの、またはポリエチレン製で適合性の推奨ラベル、もしくは認定証が貼付されているものを使用し、必ず栓をしっかり締めてください。

○容器は火気を使う場所から遠ざけ、直射日光を避けた冷暗所に保管してください。

○地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしないようにしてください。

稲枝駅周辺整備事業 都市計画決定について説明会を開催します

彦根市では、稲枝駅舎の改築整備に併せて整備することとなる東西連絡自由通路や東西駅前広場、これに接続する道路の都市計画について説明会を開催します。

事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

都市計画の内容

彦根長浜都市計画道路の変更

①稲枝停車場線（稲枝駅東口駅前広場）

彦根長浜都市計画道路の新規決定

②（仮称）稲部彦富線（市道芹橋彦富線の一部）

③（仮称）稲枝西口停車場線（稲枝駅西口駅前広場）

④（仮称）稲枝駅東西線（稲枝駅東西連絡自由通路）

※彦根市ホームページでも確認できます。

日時（2回とも同じ内容になります）

第1回　12月9日(金)　午後7時～

第2回　12月11日(日)　午後2時～

場所　稲枝支所　会議室（田原町）
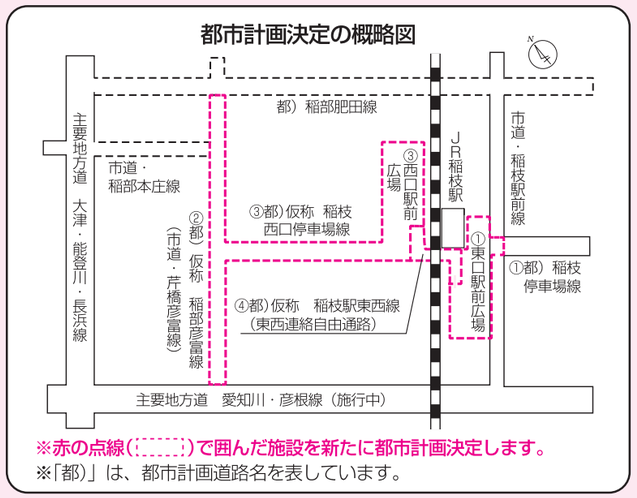
問い合わせ先　市市街地整備課☎30-6126番、FAX24-5211番